平成２９年（フ）第１４８１号
千葉市中央区星久喜町995番地４　アールグレイⅡ　２Ｂ号
債務者　武部　幸裕
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１０４７号
千葉県市原市有秋台東３－１－１－621、住民票上の住所千葉県君津市宮下１丁目10番36号
債務者　鮎川　美子
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３０６号
茨城県ひたちなか市大字中根4843番地36
債務者　深谷　幸男
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１３６号
青森県八戸市下長４丁目４番７―53号　県営住宅、前住所青森県八戸市小田１丁目６番55号
債務者　伊勢田記子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１５３号
青森県八戸市大字鮫町字冷水平12番地２
債務者　古屋敷忠昭
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　龍介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１５８号
青森県八戸市大字湊町字上中道25番地10、前住所青森県八戸市大字白銀町字大沢頭13番地８　リアハウス馬場３号室
債務者　中里のり子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　由美
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１６７号
青森県八戸市大字田面木字前平38番地13、前住所青森県八戸市東白山台３丁目２番19号
債務者　向谷地良一
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１７２号
青森県十和田市大字米田字平中32番地１
債務者　米沼　賢一
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第４３号
鹿児島県奄美市笠利町大字笠利3334番地１
債務者　源元　良人
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　知彦
4　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２９年（フ）第１４９８号
千葉県山武市新泉ト６番地３、住民票上の住所千葉市緑区誉田町１丁目831番地23
債務者　亀澤　祐介
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５００号
千葉県市川市新浜１丁目５番６号（レガーロ行徳204号）
債務者　野中　良子
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　貴之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５０５号
千葉県市原市東五所21番地５　ヌーベルテラン101
債務者　佐藤　泰規
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲
4　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４３６号
愛知県岡崎市大和町字中切13番地　Ｍマーガレット　Ａ
債務者　髙木　進治
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２４４号
秋田県南秋田郡井川町今戸字家ノ後105番地
債務者　伊藤　誠
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野三紀子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部